

赤穂市民病院有地を売却します

問い合わせ先 赤穂市民病院 総務課
☎43・6414

赤穂市民病院では、所有する土地・建物を一般競争入札により売却します。

購入を希望する人は、事前に「赤穂市民病院有土地・建物売却一般競争入札実施要項」の内容と現地をご確認いただき、入札にご参加ください。

参加申込の受付

- **期間** 11月6日(金)～12月8日(火)
(土日・祝日は除きます。)
 - **時間** 午前8時30分～午後5時
 - **場所** 赤穂市民病院 4階総務課
- ※事前の参加申込の無い人は、入札に参加できません。

◆入札物件◆



赤穂市民病院所有土地

物件所在地	地目	地積	備考
中広字北920番37	宅地	168.19㎡	市街化区域
中広字北920番38		1,470.09㎡	第一種中高層
中広字北920番39		331.33㎡	住居専用地域

所有建物

中広字北920番38地上
家屋番号=未登記
構造・用途=鉄筋コンクリート造、3階建、寄宿舎
床面積=1階182.93㎡、2階182.93㎡、3階182.93㎡、
屋上 13.78㎡ 延べ面積 562.57㎡
附属建物=ポンプ室9.16㎡、自転車置場12㎡
※土地建物一体として売却
最低売却価格=113,184,000円

看護師・助産師 職場復帰のための研修会

眠っているせつかくの免許証を生かしませんか？
あなたの職場復帰をお手伝いします。再就職に関して不安をお持ちの人を対象に、赤穂市民病院職員がお話をさせていただきます。迷っている人、今すぐ就職できない人も気軽にご参加ください。

- **応募条件** 看護師・助産師免許を有し、将来的に臨床現場への復帰を希望される潜在看護師・助産師の人
- **日時** 12月22日(火) 午前9時30分～午後3時
- **場所** 赤穂市民病院 4階寺子屋・ダイルーム
- **定員** 5名程度

入札の実施

- **日時** 12月16日(水) 午前10時～
 - **場所** 赤穂市民病院 3階講義室
- ※入札時間は実施要項でご確認ください。
※最低売却価格以上で、かつ最高の価格で入札された人が落札者となります。

- 申込方法や入札方法など、詳細は「実施要項」で必ずご確認ください。
- 実施要項は、赤穂市民病院 4階総務課で配布しています。また、市民病院ホームページ (<http://www.amh.ako.hyogo.jp>) でも閲覧できます。

- **申込方法** 受講申込書に氏名、住所等を明記し、メール又はFAX、電話で申し込みください。
- **申込締切** 12月15日(火)
- **その他** ▷衣服(スクラブ)は、病院で用意します。
(申込時に洋服のサイズと身長をお知らせください) ▷白系の運動靴、筆記用具、お弁当等を持参してください。▷研修日には、未就学児のお子様をお預かりすることができます。(要申込)
- **申込先** 赤穂市民病院 看護部教育担当 橋口
メール kango1090@amh.ako.hyogo.jp
☎43・3222(代) FAX 43・0351

マイナンバー「通知カード」を 確実に受け取りましょう



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

マイナンバーは、一生使うものです。大切にしてください。

マイナンバーをお知らせする「通知カード」が順次、送付されます。簡易書留(ポストへの投函ではなく、郵便局員による手渡し)で、世帯単位で届きますので、確実に受け取りましょう。

●個人番号カードの申請方法

①郵送の場合

個人番号カード交付申請書に署名又は記名・押印し、顔写真を貼り付けます。

交付申請書の内容に間違いがないか確認し、送付用封筒に入れて、郵便ポストに投函。

②スマートフォンの場合

スマートフォンのカメラで顔写真を撮影。

交付申請書のQRコードから申請用WEBサイトにアクセス。必要事項を入力の上、顔写真のデータを添付し送信。

③パソコンの場合

デジタルカメラで顔写真を撮影し、パソコンに保存。

交付申請用のWEBサイトにアクセス。画面にしたがって必要事項を入力し、顔写真を添付して送信。

平成28年1月以降、各種手続に使用します。通知カードに記載されたマイナンバーは平成28年1月以降、社会保障、税、災害対策の分野の手続で、提示や申請書等への記載が必要となります。紛失しないように大切に保管してください。

希望される人は、個人番号カードの交付を申請しましょう

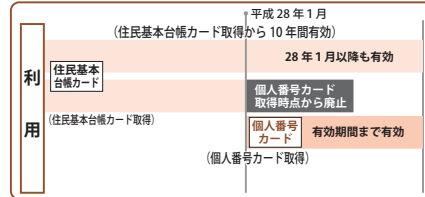
個人番号カードは、次の方法により申請してください。

①の郵送の場合で、ご自分で写真を用意しにくい人は市役所で顔写真の撮影サービスを行います。希望される人は、市民課窓口までお越しください。

住所や氏名を変更する際は「通知カード」か「個人番号カード」が必要となります。転入・転出・転居や戸籍の届出をする際に「通知カード」や「個人番号カード」へ新しい住所、氏名を記載しますので、ご持参ください。

住民基本台帳カードの交付が終了します

平成27年12月で住民基本台帳カードの発行が終了します。このため、住民基本台帳カードの申請受付を12月15日(火)に終了します。なお、住民基本台帳カード向け公的個人認証サービスの発行は、12月22日(火)17時をもって終了します。住民基本台帳カードは、有効期限まで使用することができますが、個人番号カードの交付を受けるときに返納しなければなりません。



マイナンバー制度のお問い合わせは 全国共通ナビダイヤル(年末年始を除く)

0570・20・0178
平日：午前9時30分～午後10時
土日祝：午前9時30分～午後5時30分

通知カード・個人番号カードについてのお問い合わせは 全国共通ナビダイヤル(年末年始を除く)

0570・783・578
平日：午前8時30分～午後10時
土日祝：午前9時30分～午後5時30分

● 問い合わせ先
通知カード、個人番号カードについて
市民課 戸籍係
☎43・6819

● 制度全般について
行政課 情報政策係
☎43・6851

マイナンバー制度をかたる不審な問い合わせやメールにご注意ください！

マイナンバーに関して公共機関から個人情報に関する照会をすることはありませんので、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)をかたる不審な問い合わせにご注意ください。